

平成22年度 教育行政執行方針

はじめに 平成22年第1回芽室町議会定例会の開会にあたり、芽室町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

**教育を取り
巻く課題** 今日の社会は、少子高齢化、高度情報化、グローバル化などが急速に進む中で、環境問題、社会保障、地域間格差の広がりなど様々な課題が生じております。

 このような中で、教育改革も急速に進められ、子ども一人ひとりに「自立した生き方を支える確かな学力の育成」、「社会の変化に対応する力の育成」、「豊かな人間性の育成」に取り組むため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と教育機能を発揮し、「地域全体で子どもを育む」という地域の教育力の重要性が高まっております。

 このことから、教育委員会といたしましても、「すべては子どものために」という基本にたって、「生きる力」を支える「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視した教育活動に努めるとともに、町民一人ひとりが生涯にわたり、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができ、その成果を生かすことができる生涯学習の充実を図ります。

教育行政推

進の重点

平成22年度の教育行政推進にあたりましては、

一つに、社会で生きる実践的な力の育成をめざそう

一つに、豊かな心と健やかな体づくりをめざそう

一つに、信頼される学校づくりをめざそう

一つに、生涯学習による地域づくり・人づくりをめざそう

以上、四点を重点とするものであります。

一点目の「社会で生きる実践的な力の育成をめざそう」についてであります。

学校教育においては、学ぶ意欲の向上と学習習慣の定着を見据えた確かな学力の向上、豊かな人間関係づくりの基礎となるコミュニケーション能力の育成、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた特別支援教育、さらには、自立して生きていくための基礎的な力を身に付けさせることが重要であります。

学校においては、教育課程の工夫改善を進めながら、少人数指導やティーム・ティーチングなど、個に応じたきめ細やかな指導に努め、自立した生き方と社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を支える基本的な資質・能力の確実な定着に努めます。

本年度も全国学力・学習状況調査を継続実施し、調査結果を分析・検証して、明らかになった課題解決に向けて「学校改善プラン」を策定し、学習指導の授業改善をはじめ、家庭と連携した、基本的生活習慣や学習習慣の確立に向けた取り組みを行います。

また、家庭での児童生徒の規則正しい生活と、家庭学習習慣の定着化を支援するため、「寺子屋・めむろ」を開設するなど、学習の機会と学ぶ意欲の向上に努め、確かな学力の向上をめざします。

新学習指導要領は、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から全面実施され、本年度は、移行措置の2年目を迎えます。

教育委員会といたしましても、新たに英語指導助手1人を増員し、小学校での外国語活動を支援するとともに、中学校での武道必修化などへの教材備品の整備を進め、全面実施に向け円滑に移行するための支援と、各学校の特色ある教育課程の編成をめざします。

発達障がいなどの特別な支援を必要とする児童生徒の教育については、町内4小中学校に合わせて5人の特別支援教育指導助手を継続して配置し、各学校の校内委員会や特別支援コーデ

イネーター、保護者や関係機関などとの連携を密にしながら、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、障がいの状態や発達段階に応じた適切な指導や支援を行う特別支援教育を推進します。

また、「保育と教育の架け橋を創るカンファレンス」や「小中学校連携事業」の実施により、幼稚園・保育所、小中学校間での指導・支援の引き継ぎが円滑に行われるように努めます。

情報教育については、本年度、町内の小・中・高等学校を会場に第62回全道放送教育研究大会が開催されます。研究大会の授業公開に向けて、情報通信技術（ICT）を活用した多様な学習方法の研究を進めるとともに、児童生徒の情報活用能力と情報モラルの育成を図ります。

児童生徒の勤労観・職業観を育てるキャリア教育については、事業者などと連携した職場見学や就業体験を通じて、学ぶことや働くことの意義を理解させ、自己の進路を主体的に選択・決定することができるように努めます。

環境問題が国際的な課題となる中、「芽室町地域新エネルギー重点ビジョン」に基づく取り組みとして、学校施設への太陽光発電パネルを設置するとともに、環境問題について自ら考え、環境に配慮して行動できる意欲や態度を育成する環境教育を

推進します。

二点目の「豊かな心と健やかな体づくりをめざそう」についてであります。

道徳教育や読書活動、体験的な活動などを通じて、規範意識や基本的な倫理観、思いやりの心や豊かな感性など豊かな心を育成するとともに、生涯にわたって健康に過ごせるよう、望ましい生活習慣の確立、体力・運動能力の向上など、健やかな体づくりは重要なことでもあります。

生命を大切にする心や思いやりの心、美しいものに感動する心など、豊かな心と感性を育むため、各学校では、道徳の時間をはじめ、各教科や特別活動など学校の教育活動全体を通じて道徳性を培うとともに、家庭や地域と連携を図り多様な教育資源を活用して、子どもの発達段階に応じた道徳教育の充実に努めます。

子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにする上で読書活動は重要でありますことから、自主的に取り組むことができる環境づくりを進めます。

このため、乳児期から親とともに家庭での読み聞かせのきつ

かけづくりをめざすブックスタート事業を継続するとともに、各学校における朝の読書活動などの推進、学校図書館図書標準の達成に向けた図書の充実、図書担当教員や学校図書ボランティア、図書館司書などと連携した、学校図書館の支援を継続します。

子どもたちの社会性や豊かな人間性を育むため、自然体験・社会体験活動などの様々な体験を積み重ねる機会として、「野外活動体験研修事業クマガラの村」や「通学合宿」など青少年の社会教育活動事業を継続します。

また、友好都市提携を結んだ岐阜県揖斐川町との「学校交流」や子どもの権利に関する条例を制定している奈井江町と児童生徒による交流会とともに、国際姉妹都市トレーシー市との中学生の相互交流なども継続して実施します。

いじめ・不登校・問題行動などへの対応につきましては、各学校において、教育相談を実施するなど未然防止、早期発見、早期対応に努めているところです。

本年度も、これらへの指導に役立てることを目的として「いじめに関する実態調査」を継続して実施します。

児童生徒の心の揺れや悩み、保護者の不安、不登校の未然防

止などに適切に対応するため、スクールライフアドバイザー、悩み相談電話「教育相談メモロ」及び適応指導教室「ゆうゆう」の機能を生かし、学校・関係機関と連携した教育相談体制の充実に取り組めます。

健やかな体づくりについては、児童生徒の体力や運動能力の低下が指摘されており、スポーツに親しむ習慣や意欲などを育成することが求められています。

このため、全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果を分析・検証して、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための基礎を培う体育授業の充実や、運動部活動・少年団活動の支援に努めてまいります。

「食」を核とした多様な展開の一環として、子どもたちに望ましい生活習慣（早寝・早起き・朝ごはん）や食習慣（食の効用）を身に付けさせるため、栄養職員の活用や民間・団体などとの連携による食育の充実に努めます。

また、学校給食では、安全・安心な食材による「給食の提供」とさらなる地元産の食材をふんだんに使用した地産地消による「めむろまるごと給食」を継続して実施します。

健康安全教育の観点から、生活習慣病検査を継続して実施す

るなど子どもたちの生活習慣形成を支援するとともに、学校内外での児童生徒の安全で安心な生活環境づくりのため、学校・家庭・地域が一体となって地域全体で子どもを育む、学校支援地域本部事業を実施します。

三点目の「信頼される学校づくりをめざそう」についてであります。

学校においては、地域の実情や子どもの実態などを踏まえながら、家庭、地域社会との連携を図りつつ、保護者や地域住民が教育活動に参画できるように、教育活動に関する日常的な情報提供のもとに情報の共有化による地域に開かれ、信頼される学校づくりが重要であります。

信頼される学校づくりを進めるためには、学校の教育活動や学校運営の状況などについて、自己点検・自己評価及び関係者評価を適切に実施し、その結果を保護者や地域住民に公表するとともに、保護者や地域住民が教育活動に参画しやすいよう、学校運営地域協力者会議の在り方などを工夫改善し、開かれた学校づくりの推進に努めます。

また、地域公開参観日や授業参観日において子育てをしている保護者に対し、学校内託児サービスを継続して実施します。

幼児児童生徒の発達段階を踏まえた教育活動の連続性を図ることは大切なことでもあります。幼稚園、保育所、小学校及び中学校の教員相互における情報交換による、就学に向けた幼保・小中連携を深めるとともに、新入学児の保護者への参観日の開放及び入学相談を適時開催します。

また、小学校と中学校における義務教育9年間を見通した教育課程の連続性や指導方法の工夫・改善など学校運営の充実に努めます。

学校施設の整備充実に図り、時代の変化に対応した特色ある教育活動のため、教育課程の実施に伴う教材備品の整備と安全・安心な学習・生活環境の整備を図ります。

そのため、地球温暖化対策や環境教育推進の視点から、芽室西中学校に太陽光発電パネルを設置するとともに、芽室中学校体育館バスケット用ゴール設備の更新、網戸の設置、自転車小屋の増設を行います。

また、芽室小学校及び芽室南小学校では、安全確保のため老朽化した木製遊具などの更新を図るとともに、芽室南小学校のボイラーを2か年かけて1基ずつ更新整備します。

学校教育の内容や成果は、直接児童生徒の教育に携わる教員

の力量や人間性などに負うところが大きく、その資質や能力は、子どもの心身の発達や人格形成に大きな影響を及ぼします。

教員は、子どもたちへの深い愛情、教職に対する強い情熱と使命感を持ち、豊かな人間性や社会性などの幅広い資質を身に付けるなど、教員自ら研修・研鑽し指導力を高め、教育の専門家としての資質・能力の向上を図ります。

また、子どもたちの模範となるべき教員の法令に触れる行為は、学校教育に対する信頼を損なうものであることから、教育公務員としての自覚のもと、服務規律の保持はもとより、教員一人ひとりの意識の高揚を図ってまいります。

四点目の「生涯学習による地域づくり・人づくりをめざそう」についてであります。

近年の社会情勢の急激な変化の中において、現在の「第4期芽室町生涯学習推進中期計画」が、本年度をもって目標期間を終了しますことから、町民一人ひとりが自主的・自発的に生涯各期に学習や活動ができる、時代に相応した生涯学習社会の実現のため、本町の教育の進むべき基本方向を示す振興計画を策定します。

心の豊かさをもたらす潤いのある地域づくりをめざした社会

教育の推進については、学校・ボランティア・関係団体などが相互に連携・協力して多様化・高度化する学習ニーズや社会の要請に応え、家庭や地域を取り巻く様々な課題に対処していくため、地域の特性を生かした社会教育活動の推進に努めるとともに、自主的な文化活動への参加の促進や文化講演会・芸術鑑賞などの文化芸術に触れる機会を提供します。

また、文化芸術の活動拠点施設の中央公民館に設置していません電気陶芸窯の更新を行うとともに、車椅子利用者の利便性確保のために屋外通路の歩道補修工事を行います。

ふるさと教育として、学校における地域学習書「めむろ」の活用とふるさと歴史館「ねんりん」を利用した体験学習や収蔵資料の活用を促進します。

高齢化が進む中、柏樹学園の活力にあふれた学園運営はますます重要であり、高齢者の学ぶ喜びや生きがいを持っていただくため、より学園生が参加しやすい魅力ある学習活動・クラブ活動の充実に努めます。

スポーツの活動拠点施設である総合体育館については、第1競技場及び機械室天井などのアスベスト除去工事と合わせて耐震診断を実施します。

また、健康プラザはゲートボールのみならず、近年、サッカーの利用者が増加しておりますことから、上部内壁やガラスなどの破損防止のため防球ネットを設置します。

昨年の開町110年を機に、町民の健康増進と町民皆スポーツをめざし、町民が15分以上連続して運動に参加する「チャレンジデー」を本年度も継続して実施するとともに、体育会などと連携のもとスポーツの振興に努めます。

また、ゲートボールについては、発祥の地として小中学生に体験学習の機会を提供してまいります。

昨年から地域の協力を得ながら、安全で安心して活動できる子どもの活動拠点・子どもの居場所づくりを支援する「放課後子どもサポート事業」を芽室南小学校で実施してまいりましたが、本年度からは、芽室南小学校区にあります旧新生保育所を活用して実施します。

個人の学習の場としての図書館では、図書館情報システムの充実が図られたことから、図書の貸出冊数を5冊から10冊に増やすとともに、利用者の利便性確保のため図書館南側駐車場からの歩行者用通路の整備工事及び自動ドアセンサーの取替工事を実施します。

また、新聞記事検索、インターネットによる蔵書検索及び貸出予約サービスの利用拡大のため、利用者へのPR情報の提供に努めるとともに、祝日開館を継続してまいります。

むすびに

以上、申し上げましたとおり、教育行政の4つの重点を基本に、教育委員会が提唱する「あいさつ」「親切」「美化」の「3つの心運動」を推進し、学校、家庭、地域と連携した確かな教育行政を進めてまいります。

町議会議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。